

# 入札公告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和7年1月14日

支出負担行為担当官

山口労働局総務部長 吉高 徹

## 1 調達の内容

- (1) 調達件名 下関公共職業安定所における複合機の調達及び保守契約一式
- (2) 内 容 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和7年3月19日（水）
- (4) 履行場所 下関公共職業安定所（下関市貴船町3丁目4番1号）
- (5) 入札方法

入札は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（円未満の端数切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。また、電子調達システムの電子入札機能により入札を行う場合は、個人事業主に加え、入札参加者から委任等を受けた者のマイナンバーカードを用いて電子入札を行うことができるものとする（入札参加者から委任等できる者は原則1名とする）。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 予算決算及び会計令第72条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加することができない。
  - ① 経営状態又は信用度が著しく不健全であると認められる者
  - ② 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者
  - ③ 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載し、又はしなかった者
- (4) 令和4・5・6年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「物品の販売」で「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

## 3 契約条項を示す場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先等

〒753-8510 山口市中河原町6番16号山口地方合同庁舎2号館6階

山口労働局総務部総務課会計第一係 電話 083-995-0364

山口労働局のホームページ又は調達ポータルよりダウンロードすること。なお、希望があれば上記の場所において手交する。

なお、入札関係書類を当局ホームページからダウンロードした場合には、必ず上記あてに電話等にて連絡をすること。(仕様等の急な変更を連絡する際に使用するため。)

(2) 入札説明書の交付期限

令和7年1月30日 (木) 17時00分まで

(3) 入札書の受領期限及び提出場所

令和7年1月31日 (金) 12時00分 (1)の場所

(4) 開札の日時及び場所

令和7年1月31日 (金) 14時00分

山口市中河原町6番16号山口地方合同庁舎2号館6階

#### 4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を令和7年1月30日(木)17時00分までに提出しなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて「暴力団等に該当しない旨の誓約書」を提出しなければならない。なお、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要 なお、電子調達システムによる電子契約書の作成を原則とする。

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 入札に参加を希望する者で、担当者等が入札書等必要な書類を提出した場合であっても、入札に参加を希望する者自身が当該入札への参加を決定したものとする。

(9) 押印が省略された入札書等必要書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

(10) その他 詳細は入札説明書及び仕様書による。